



2020年6月10日

株主各位

会社名 株式会社 リグア  
 代表者名 代表取締役社長 川瀬 紀彦  
 (コード番号: 7090 東証マザーズ)  
 問合せ先 取締役管理部長 大浦 徹也  
 (TEL: 06-6226-8300)

### 招集通知記載事項の一部訂正について

2020年6月9日付でご送付いたしました「第16期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、当社ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。

#### 記

訂正箇所（訂正箇所に\_を付しております。）

<1 ページ>

#### 2. 場所

訂正前	訂正後
大阪市北区大深町三丁目1番 グランフロント大阪 北館 カンファレンス ルームタワーC 8階 <u>Room07</u>	大阪市北区大深町三丁目1番 グランフロント大阪 北館 カンファレンス ルームタワーC 8階 <u>Room01</u>

<48 ページ>

#### 株主総会参考書類

第1号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

#### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

訂正前	訂正後
<p>(2) 譲渡制限付株式の無償取得</p> <p>当社は、譲渡制限付中西株式の割当てを受けた取締役が、対象期間が満了する前に、当社の取締役の地位を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。</p> <p>また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。</p>	<p>(2) 譲渡制限付株式の無償取得</p> <p>当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、対象期間が満了する前に、当社の取締役の地位を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。</p> <p>また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。</p>

<最終ページ>

会場

訂正前	訂正後
大阪府大阪市北区大深町三丁目－1番 グランフロント大阪 北館 カンファレンス ルームタワーC 8階 <u>Room07</u>	大阪府大阪市北区大深町三丁目－1番 グランフロント大阪 北館 カンファレンス ルームタワーC 8階 <u>Room01</u>

地図内の吹き出し

訂正前	訂正後
グランフロント大阪 カンファレンスルーム タワーC 8階 <u>ルーム07</u>	グランフロント大阪 カンファレンスルーム タワーC 8階 <u>ルーム01</u>

以上